

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

高次脳機能障害支援拠点機関における就学相談と支援のあり方に関する研究

研究分担者

今橋久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 脳機能系障害研究部 研究員

研究要旨

高次脳機能障害支援拠点機関を対象に、児童に関する相談支援の状況を調査した。回答した機関の9割以上で、自施設または同一都道府県内の他施設を併用して子どもに関する相談に対応していた。相談は主に保護者からで、学校・日常生活に関する内容のほか、診断・検査に関する内容が多かった。対応としては本人家族への説明、医療機関、社会資源の紹介がなされていた。また、学校については、教職員の理解や人間関係に関する相談が多く、在籍校や保護者への説明が行われていた。社会資源については、地域の実情に応じて活用しているものの、教育に関する情報や児童福祉法に定められた障害のある児童を対象としたサービスは周知・利用ともに十分には進んでいない状況が明らかとなった。

今後、教育に関連した情報を含めて社会資源の情報提供と活用が進む必要があると考えられる。また教育機関における理解が不可欠であり、その現状把握と教育機関への情報提供が課題である。

研究協力者

新平鎮博 国立特別支援教育総合研究所 企画部  
部上席総括研究員

日下奈緒美 国立特別支援教育総合研究所 教育支援部  
主任研究員

森山貴史 国立特別支援教育総合研究所 教育情報部  
研究員

相談支援状況調査」の調査票を配布し、平成25年1月1日から12月31日までの1年間に受けた相談と支援（入院・通院患者や治療や手術などの件数ではなく、相談支援の有無）について質問した。「子ども」とは、上記の期間の相談時に0～18歳であった者とし、小児期に受傷または発症した成人からの相談は含まない。なお、保護者または子どもに関わる人からの相談も対象とした。

A．研究目的

高次脳機能障害のある児童の就学・復学・修学については、支援対象者が全国で約7,000名程度と推計されており、保護者からの施策に対する要望は強い。高次脳機能障害支援拠点機関から教育機関に戻るまで、またそれ以降の相談支援の現状を明らかにし、課題を整理して利用可能な制度・社会資源の情報とあわせて支援者および当事者・家族に提供する。

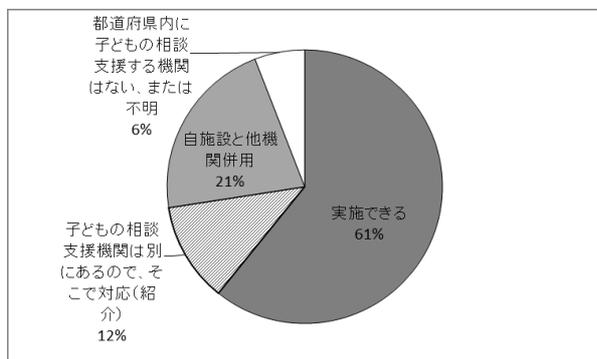
C．研究結果

35都道府県（35/47=74%）、51か所（51/70=73%）の高次脳機能障害支援拠点機関から回答を得た。以下、設問ごとに結果を示す。

問1：自施設で所在地の都道府県の子どもに関する相談支援は実施できますか。（N=51機関）

B．研究方法

全国の高次脳機能障害支援拠点機関70か所に「高次脳機能障害のある子どもに関する

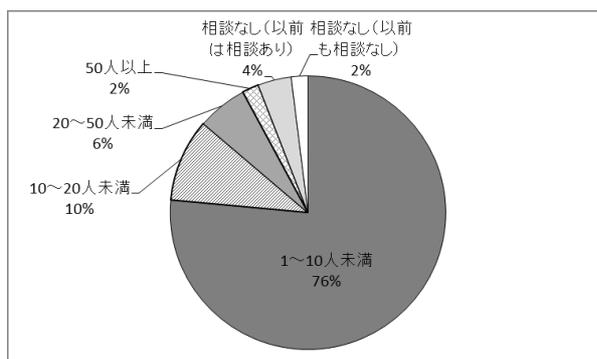


問 2：所在地の都道府県内に、子どもを紹介できる診断機関などがありますか。(N=35 都道府県)

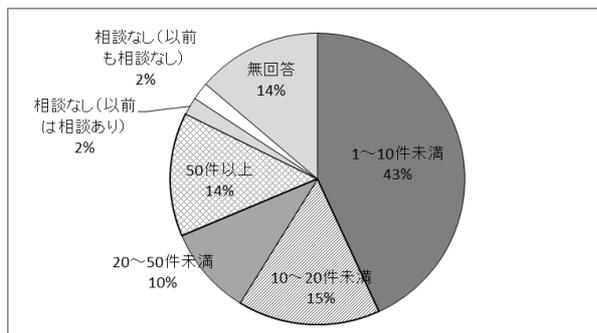
1. 子どもの診断・検査の医療機関の有無 あり 30 (86%) なし 5 (14%)
2. 子どものリハビリテーション機関の有無 あり 30 (86%) なし 5 (14%)
3. 子どもの医療機関、リハビリテーション機関いずれもない 3 (9%)

問 3:1 年間に子どもに関する相談支援はどのくらいありましたか。(電話や来訪など方法は不問。)

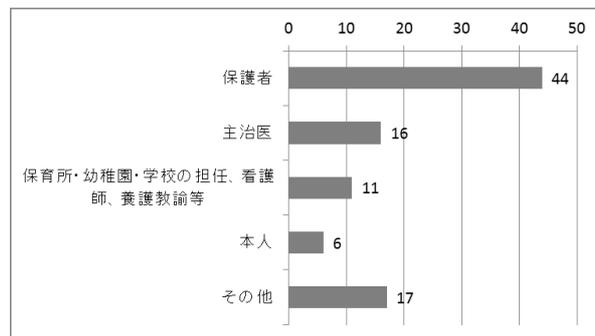
実人数



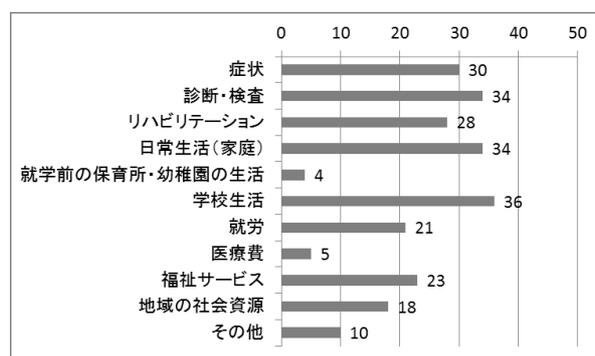
のべ件数



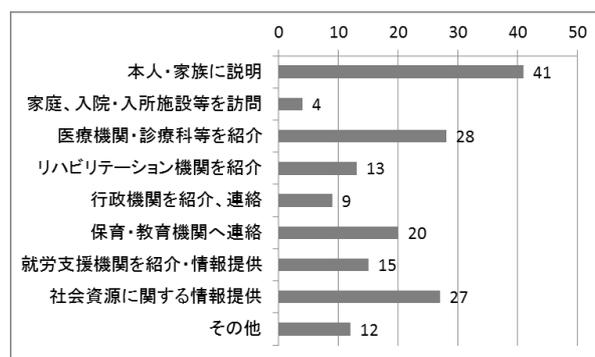
問 4：「問 3」で相談があった場合、どなたからの相談でしたか。(いくつでも可)



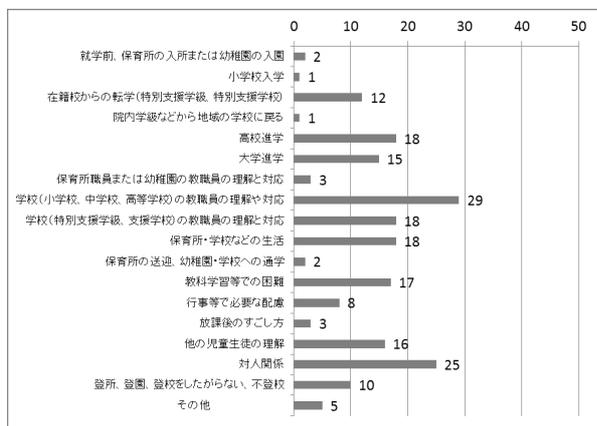
問 5：「問 3」で相談がある場合、どのような相談内容でしたか。(いくつでも可)



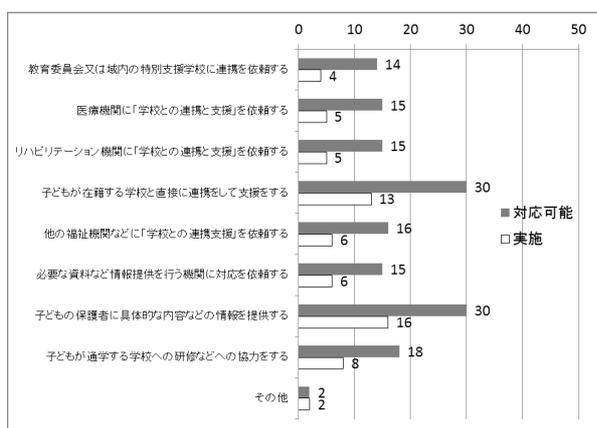
問 6：「問 3」の相談を受けて、どのように対応しましたか。(いくつでも可)



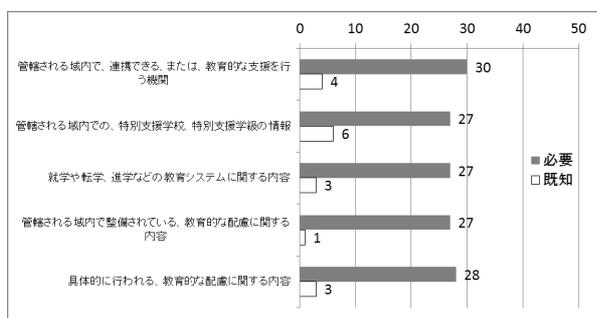
問 7：「問 5」で保育所・幼稚園・学校の生活に関する相談を受けた方におたずねします。具体的にはどのような内容でしたか。(いくつでも可)



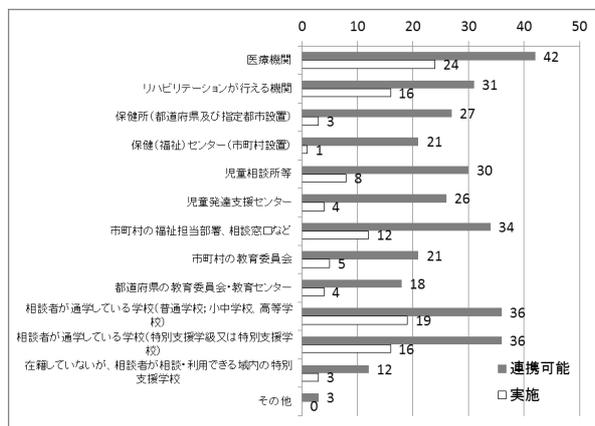
問 8 : 「問 7」で教育的な配慮が必要と判断された場合に、どのような対応ができますか。また、実際に行った対応はどれですか。(いくつでも可)



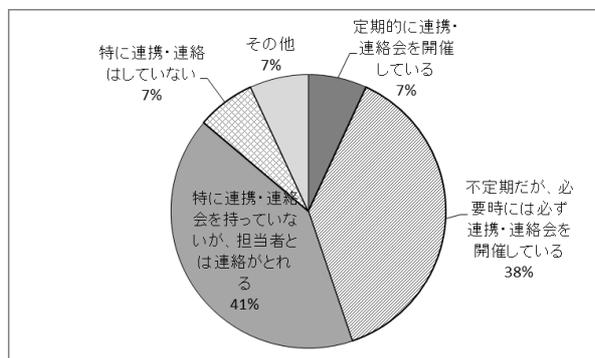
問 9 : 「問 7」で教育的な配慮が必要と判断された場合に、教育に関するどのような情報が必要と思われますか。また、すでに把握している情報はどれですか。(いくつでも可)



問 10 : 子どもに関する相談を受けて、貴施設と同じ都道府県内で連携又は紹介できる社会資源はどれですか。なお、実際に連携の実績がある社会資源はどれですか。(いくつでも可)



問 11 : 「問 10」で回答 8~12 の教育委員会又は学校と連携した場合、どのような方法ですか。(いくつでも可)



問 12 : 「問 10」で回答 8~12 の教育委員会又は学校と連携した場合の内容はどのようなものですか。(別表 1)

問 13 : その他、ご意見、課題等がありましたらお書きください。(別表 2)

#### D. 考察

高次脳機能障害のある児童について、本来は急性期の医療機関から学校まで、あるいは学校生活に戻ってからも必要に応じて切れ目のない支援が受けられるしくみが理想的である。しかしながら、高次脳機能障害が顕在化するの成人と同様に必ずしも受傷・発症直後でなく、自宅退院後や復学後である場合が少なくない。したがって、現実には保護者が症状に気づいてから高次脳機能障害支援拠点機関を訪れ、診断評価およびその後の支援を受けることが珍しくない。

本調査では、全国 70 か所（平成 25 年 12 月 31 日現在）の高次脳機能障害支援拠点機関を対象に、児童に関する相談支援の状況を調査した。

回答した機関の 9 割以上で、自施設または同一都道府県内の他施設を併用して子どもに関する相談に対応していた。相談は主に保護者からで、学校・日常生活に関する内容のほか、診断・検査に関する内容が多かった。対応としては本人家族への説明、医療機関、社会資源の紹介がなされていた。また、学校については、教職員の理解や人間関係に関する相談が多く、在籍校や保護者への説明が行われていた。社会資源については、地域の実情に応じて活用しているものの、教育に関する情報や児童福祉法に定められた障害のある児童を対象としたサービスは周知・利用ともに十分には進んでいない状況が明らかとなった。

#### E．結論

全国の高次脳機能障害支援拠点機関は、医療機関や精神保健福祉センター、障害者支援施設等に、地域の実情に応じて設置されている。これらの機関の性格によらず、当該障害のある児童については、日常生活や学校生活に関する相談が既に寄せられており、教育に関連した情報を含めて社会資源の情報提供と活用の促進が必要と考えられる。また教育機関における理解が不可欠であり、今後その現状把握と教育機関への情報提供が課題である。

#### F．健康危険情報

特になし

#### G．研究発表

なし

#### H．知的財産権の出願・取得状況

なし

別表 1 問 12 教育委員会又は学校と連携した場合の内容

<p>教職員の理解と対応を深めるための研修、個別的相談への対応、入学試験での配慮等について</p>
<p>残存する障害についての説明と今後予測される問題点について説明 望ましい教育的配慮についての提案</p>
<p>復学にむけて月 1 回カンファレンスの日程調整 情報提供 学校設備や必要な物品に関しての提案</p>
<p>特別支援学校から地域の学校へ戻るための支援 学校生活教科学習等についての支援 支援会議、連携会議の開催、学校訪問</p>
<p>学校での支援会議に参加、又は、支援会議の開催を依頼 学校のカウンセラーと連絡を取りながら支援を実施 学校内での研修会で高次脳機能障害児の話をした</p>
<p>障害への理解と対応方法に関する助言</p>
<p>特別支援学校へ進学したが、現在休学中の子供さんに対して、今後の進路の方向性についてなどケース会議を行った</p>
<p>学校、支援機関、当事者間での情報の共有、支援方針方法等の確認</p>
<p>高次脳機能障害児の受入れ、対応が可能な（又は実績のある）特別支援学校について学校から情報提供してもらい、その情報を家族に伝えた 特別支援学校の教育コーディネーターから、直接学校の内容を聞き取り、家族に情報提供し、見学の調整をした 復学や卒業にあたり、学校職員と病院側、家族、障害の相談支援専門員を交えた支援会議を開催した</p>
<p>今回の調査期間内ではないが、過去には自施設の相談日に特別支援学校の担当教員が本人家族と一緒に来談されたことがある</p>
<p>今回の調査期間内ではないが、過去には学校と連携したことがある 困ったときに、面談メール電話で、学校の様子をお聞きし、対応を相談した</p>
<p>圏域高次脳機能障害支援ネットワーク会議ケース検討会での検討 学校でケア会議の開催</p>
<p>学校での様子を聴取し、支援方法や進学へのアドバイスを実施 公立中学在籍時受傷 特別支援学校への転校手続き、受入れ調整など 実際のケースを通し、当該ケースが通う学校へ訪問し啓発等を行った</p>
<p>学校へ出向き、当該ケースの就学状況を確認 高次脳全般についての説明、および当該ケースの対応の助言 その後、成長段階でも対応が異なるため、そのための関係づくり</p>
<p>学校での様子の聞き取り、障害についての理解、説明 それによる起こっている事に対しての障害を踏まえた説明と対応方法の検討</p>
<p>府立高校を中心に高次脳機能障がいの支援の状態、受験前の理解の進め方</p>
<p>診断検査結果と障害への対応方法等を助言し、教育及び支援の方向性を 検討</p>
<p>学校との連携：担当教員に現状を聴取し、本人の対応方法や指導方法等について助言指導実施</p>

その後、経過確認等のフォロー実施しながら連携を継続している
県委託業務を受けている関係で、年4回、圏域内で高次脳支援ネットワーク会議を開催している 診察の同席、訓練見学、会議
個別ケースの対応（高次脳機能障害の症状を伝える、学校での様子を把握するなどの情報交換）
相談者の障害特性を伝え、配慮事項について説明した できるだけ担任だけでなく、校長、教頭、特別支援コーディネーターなどたくさんの職員に出席していただくよう依頼している
復学に向けての打診（結果は復学が難しかったので、県庁担当課職員と共に通信制高校の相談を進めた）
特別支援学校への転校に向けて就学相談を行ってもらった 教育委員会（発達教育センター）から学校に連絡を入れてもらい、コーディネーターが訪問しやすくしてもらった 学校訪問し、担任と情報交換し、学校生活の助言を行った 関係機関が集まったのケース会議を学校で開催してもらった
進級進学の際の方針や教育的配慮についての調整
相談者が通学している学校からの要請により教職員を対象とした、高次脳機能障害者支援に関する研修会実施
進学時の情報交換 学習時に配慮すべき点などの意見の交換 寮生活について 症状の説明と対応について 復学について 転学、単位交換について 第三者行為の被害者であり、どのような配慮が必要かの検討

別表2 問13 その他、意見、課題等

小学校や中学校は意外に先生方との連携が難しい。志のある先生がいる学校では研修会なども開催できるが、そうでない場合先生が忙しいせいか面談日程を調整できにくいのが現状。そうなるとうり取りになり、学校での経過が見えにくく、介入困難となり、子どもと家族とのやり取りで終わってしまうところが多いように思う。逆に高校の方が融通が利きやすい印象を持っている。
子どもに関する相談が少なく、支援に迷うことがあるので、使える資源や他県での取り組みを知りたい。発達障害の子どもと支援が異なる点、同じ点について行政の取り組みを整理して使いやすくしてほしい。
学校側では、支援会議にどのような機関（特に障害福祉の関係機関）に声かけをして良いかが分からない様子だったので、必要と思われる機関に依頼をした。 特別支援学校でも、中途障害についての理解が得にくく、高次脳機能障害の回復過程や、その過程で変化する心理面についての配慮が不十分と感じる。
普通学校に通われている子供さん、高次脳機能障害の程度が軽い子供さん（リハビリを行う程ではない）に対する支援に悩みます。小児の高次脳機能全般においてですが、今後何かプロトコルができると助かります。
子ども（0～18才の）相談支援の経験はありませんが、相談された場合は丁寧に対応したい。

### 【当県の現状・課題】

問2 関連；当院の担当医は、normal data との比較の問題上、画像検査から確定診断する年齢を15歳以上としている。それ以下の年齢の子どもについては、その時点では疑いとし、年齢が上がってからの再検査を促すこともある。

知能検査等の心理検査は、当院で発達障害児に使用している検査も含めてテストバッテリーを検討し、できる限り対応している。知能検査以外では標準化された検査を判断材料にできているとは言えない。画像上で確定診断が付かなくても疑われるケースは、希望があれば、支援 Co. の相談のみ継続し、様子を見ている。

生来の発達障害との鑑別、あるいは合併の見極めは、当院の高次脳担当医ではできない。

近隣他県から診断目的で受診されたケース、確定診断が付いても・付かなくても、次の相談先を探すことがある。(拠点機関が受けられるとは限らない。診断が付かなくても困られており、できるだけ何らかの機関につないであげたい。)

支援 Co. が病院に常駐・病院業務と兼務であり、学校現場に出向いての支援はできない。

県全体として小児領域の支援に力を入れる段階に至っていない。普及啓発ができていないことから、見過がれているケースがあるのではないかな。

### 【子ども支援にあたって感じること】

記憶などの認知機能そのものに対するリハビリ以外に、そのときの発達段階や就学環境を考慮した心理的支援が必要ではないかな。

子どもの場合、進級や進学により、支援が途切れやすいのではないかな。

子どもの場合、進学など進路や環境を選んでいかななくてはならない節目が必然的に来るため、適切な選択と新しい環境への適応が求められる機会も多い。

年齢によって環境変化が多いが、高次脳の支援機関が関わることにより、長期に渡って連続した支援を行える可能性がある。

教育機関への普及啓発・連携とともに、小児科医への普及啓発・連携ができるとういのではないかな。

子供の障害に対しては、病院できちんと障害の説明をする必要があると感じる。障害があっても元の学校に普通に帰れる状況だと思われがちな家族が多いが、相談を受ける側で何処の学校に行った方がいいかと問われても返答に苦慮する事が多い。また、成長と共に回復していく可能性もあるので、一概に否定は出来ないし、回復状況で普通学級に帰れるシステムも必要だと思う。小さい時に障害を持つと性格形成と障害との区別が付きにくいと感じる。社会性を持たないでの障害の為、道徳的な話をしても理解が出来ない。学業についてもついて行くことが出来ず、追試や修学旅行などに親が付き添いをするようにと学校側から言われる等もあるようだ。

症状の軽い高次脳機能障害児の場合、本人・家族・周囲の理解が得にくく、誤解されて、いじめや対人関係の問題から不登校などになる Case も散見される。また元々何らかの発達障害が疑われる Case での頭部外傷等による高次脳機能障害の場合も、理解されにくく、問題になることがある。

特別支援学校(学級)担当教員は、発達障害などと同じアプローチを行うことで、不適切かつ失敗を繰り返すことで不適応の原因を作ったり、そのために家族との温度差から学校への不信につながったりすることがある。

進路指導については、教育側の立場と本人・家族の思い、医療者の認識との温度差が大きく、失敗を招く Case も散見される。

失語症患者の場合、周囲とのコミュニケーション能力の問題で対応が難渋することがある。

小学校 中学校 高等学校 大学 就職と進学・ライフステージの変化に応じて適切な支援が必要とな

るが、それに配慮できる連続した支援が可能なコーディネーターがいないため、断片的な支援に限られてしまう点で、一貫性が得られない可能性がある。School Social Worker などが学校などの枠を越えて当事者・家族支援できる体制など検討が必要ではないか。

実際に学校へ出向いて支援する就学支援機関が少ない。

こどもの相談が少ない状況であるが、実際に高次脳機能障害のこどもが各学校に在籍しているのか、いないのか実態把握ができていないので、そういう調査を今後実施したいと思います。

自施設が市立の施設で中に小児部門があることと、現在のコーディネーターが小児部門に在職経験があり、市内の医療・教育・行政・療育関係者のネットワーク会の事務局をしている関係上、市内の各機関との連携は取りやすいと思っています。しかし、自施設に小中学生に関してはハリハビリの体制がなく、相談支援のみで対応することになりますが、脳外科から民間病院の回復期を経て、そのまま通常学級に戻られるケースに対して、なかなか介入しにくいと感じています。市外のケースはまだ対応経験がありませんが、教育システムや支援機関などの情報が不足し、支援が難しいことが予測されます。

市町村の教育員会に行ったが、発達と高次脳機能障害の区別ができていない。すべて発達で理解している市町村があった。